

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年3月7日

付議事項提出部局	都市整備部交通政策課
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	沼木地区自主運行バスについて
付議事項の概要	<p>○沼木まちづくり協議会との協議 平成25年2月12日、沼木まちづくり協議会と協議を行った。</p> <p>○沼木まちづくり協議会の考える運行（案） 要望書のとおり、試行運行（無料）期間を設定し、本格運行から有償にする。運転者は、地元を中心に有償ボランティアを募集し、市町村運営有償運送等運転者講習を受講し確保する予定。</p>
審議の論点	<p>○自主運行バスの計画(案)で進めてよいか</p> <p>○試行運行（無料）を導入してよいか</p> <p>○自主運行バスの車両は購入でよいか</p> <p>○導入のスケジュールはよいか</p>
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○平成25年1月31日の経営戦略会議において審議。継続審議となっている。</p> <p>○沼木線の廃止は、早くて平成26年5月頃となる。</p>
関係資料の有無（○をする）	<p><input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無</p>

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年2月28日

付議事項提出部局	教育委員会教育総務課
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	スクールバス等の通学手段について
付議事項の概要	<p>○ 『伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画』では、学校の適正配置に伴い新たに遠距離通学者となる児童生徒については、「学校から半径約2kmを超える区域に居住する児童及び通学距離6kmを超える区域に居住する生徒」に対しては「公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保する」としている。</p> <p>また、既存の学校においてもスクールバス運行や路線バス等の定期代の補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片道の通学距離が4km以上の高麗広、矢持地区、横輪地区にはスクールバスの運行を行っている。(直営及び委託) ・県道伊勢南島線付近に居住し、佐八小、中島小及び宮川中に路線バスを利用し通学する児童生徒(補助率1/3) ・二見町松下、江、光の街、溝口の自治区に居住し、二見小に路線バス及び鉄道を利用し通学する児童(補助率1/3)
審議の論点	<p>○ 第1期統合対象校における経費の比較について (平成25年度～平成30年度)</p> <p>○ 統合により新たに発生する通学危険地域(小学校:半径2km以内)へのスクールバス等の通学支援について</p>
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>平成25年1月31日の戦略会議において審議の上、継続審議となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月7日 平成23年度第11回経営戦略会議 ・平成24年1月31日 平成24年度第18回経営戦略会議
関係資料の有無(○をする)	① ・ 無